

**産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会
電力安全小委員会（第23回）－議事要旨**

日時：令和2年7月30日（木）10：00～11：15

場所：Skype開催

出席者

＜委員＞

横山委員長、浅川委員、岩本委員、梅崎委員、大森委員、大山委員、岡崎委員、柿本委員、春日委員、熊田委員、首藤委員、鈴木委員、曾我委員、高本委員、中條委員、瀨谷委員、弘津委員、福長委員、藤井委員、前田委員、宮島委員、山口委員、米沢委員、若尾委員

＜経済産業省＞

太田技術総括・保安審議官、覚道産業保安担当審議官、田上電力安全課長他

議事概要：

（1）民間規格評価機関の要件の適合性について

＜委員からの主な御意見＞

- ・ 日本電気技術規格委員会（JESC）から確認依頼のあった民間規格評価機関の要件への適合性については、小委員会として了承。
- ・ 民間規格の評価・検討に当たり、ユーザーの安全性を最優先に公正性・中立性が求められるため、適切にモニターすることが重要。経産省職員の参加や電安小委への報告も整備されているが、技術的観点からのモニターも適切に実施することが必要。
- ・ 民間規格等制改定プロセス評価委員会について、女性委員比率の向上や心理学者・社会学者も構成員として加えてはどうか。

＜事務局からの主な回答＞

- ・ 民間規格の評価に当たっては、技術的な評価に加え、幅広い観点から評価プロセスを確認。評価プロセスには、経産省職員も参加し、適切に対応する。
- ・ 小委員会として、プロセス評価委員会における女性委員比率の向上や心理学者・社会学者の構成員としての参画に御意見があった旨、JESCに伝達する。

（2）電力安全小委員会のWG等における検討状況について

○外部委託承認等における実務経験年数の見直し

＜委員からの主な御意見＞

- ・ 外部委託承認の受託に必要な電気主任技術者の実務経験年数の見直しの方向性は、概ね了承。
- ・ 3年以上の実務経験年数があれば必要な能力は確保可能。一方、若い時に実務経験を積み、第二の人生で外部委託承認を受ける場合、最新技術の知見が不足するおそれ。

- ・ 人材不足や新型コロナウイルスの感染防止等を考えると電気保安管理のスマート化は不可避。必要な実務経験年数を見直した場合に、イレギュラーなことにも十分対応できるような検討が必要。

<事務局からの主な回答>

- ・ 外部委託承認の受託に必要な電気主任技術者の実務経験年数の見直しについては、技術的な質の確保を含め、詳細検討を電気保安制度 WG で議論していく。

○デジタル技術を活用した保安管理業務の高度化等

<委員からの主な御意見>

- ・ (電気保安制度 WG 等で議論されている)「スマート保安」について、定義はされているものの、総論的。どのようなセンサーで点検業務を代替するのか、実効性やシステムのコストも分からない中、(点検頻度告示の)点検頻度まで検討するのは時期尚早。内規で示された点検をどう代替するか判定基準を明確にしてから、(点検頻度の見直しを)行うべき。
- ・ 換算係数・圧縮係数の見直しは、現在の 33 点未満の基準点数が増えることと同じ。(過去に経産省が実施した)調査事業で報告された需要設備の受託件数を踏まえると、現場の技術者としては現在の 33 点に不足は感じない。点数増加は、保安業務のデフレ化と同じであり、保安管理技術者の待遇悪化や入職者の減少を危惧。スマート保安の実効性を検証し、慎重な検討が必要。
- ・ 電気保安法人や電気管理技術者が担う電気設備のスマート保安技術の導入は費用対効果の調査が必要。保安管理業務の高度化を進めるためにも、補助金等を活用したモデル事業等による「見える化」の取組みが必要。
- ・ 需要設備へのスマート保安技術の実装に当たっては、安全確保に責任を持つ設置者の意識を高め、スマート保安の重要性の理解向上が必要。国によるスマート保安に関する取組の PR が必要。また、設置者がスマート保安技術を受け入れやすくなるようインセンティブ措置の検討が必要。
- ・ IoT・AI の導入により設備が安定稼働するようになると、トラブルや事故の経験を持たない技術者が増加するおそれ。過去の事故事例に関する公的な研修やデータベースの整備の検討が必要。
- ・ デジタル技術の導入により、早朝・深夜勤務が軽減され、女性の進出が増えることを期待。

<事務局からの主な回答>

- ・ スマート保安の導入に伴う点検頻度・換算係数・圧縮係数の見直しについて、まずはデジタル技術の導入による効果を調査し、適切に検討する。
- ・ スマート保安技術の費用対効果の検証や補助金等を活用したモデル事業等による「見える化」については、検討する。
- ・ 設置者を含め、国民にスマート保安の重要性の理解向上は重要。スマート保安導入のインセンティブについても、検討する。
- ・ 過去の事故事例に関するデータベースの整備については、検討する。

○令和2年7月災害を踏まえた検討

<委員からの主な御意見>

- ・ 7月豪雨災害は、コロナ禍における最初の災害であり、感染防止対策を講じながらの作業となった。本格的な台風シーズンを前に、感染症拡大防止と早期復旧の両立が課題。感染拡大地域が被災し、広域応援が必要となった場合、被災現場と応援側双方の住民の理解が必要。また、事前・事後の自宅待機等、自治体をはじめとする関係機関との連携が必要。感染の広がり次第では、事業者の取組だけでは限界があるため、その場合は国や自治体におけるバックアップをお願いしたい。
- ・ 災害時に現場にいち早く駆け付けるべき分野については、地域住民の安全・安心のために現地派遣の事前・事後にPCR検査ができる体制の整備を省庁横断的に検討して欲しい。また、感染者が出た場合の個人情報保護や風評対策についても配慮して欲しい。
- ・ 豪雨災害や新型コロナウイルス対策など適切に対応する必要がある中、細かな規制等がネックになっていないか、改革が遅れているところがないか目配りして欲しい。

<事務局からの主な回答>

- ・ コロナ禍で広域応援が必要となった場合における住民理解の必要性は理解。国としてもしっかり支援していく。具体的な対応については、関係省庁とも相談する。

○その他

<委員からの主な御意見>

- ・ 電気工事士免状のプラスチック化について、植物性残渣由来など、脱炭素化にも配慮すべき。

<事務局からの主な回答>

- ・ 国家資格等のマイナンバーカードとの一体化の議論もあり、政府全体の議論とも整合性を取りながら、検討する。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話：03-3501-1742

FAX：03-3580-8486